

論文の要約

氏名：八馬朱代

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

論文の題名：石清水八幡宮の成立・展開からみた平安時代の神祇祭祀の研究

I. 主論文目次

序章 石清水八幡宮の研究史と課題

はじめに	5頁
第1節 平安時代の石清水八幡宮の研究	5頁
第2節 諸社奉幣と神社行幸の研究	7頁
第3節 課題の設定	8頁
第4節 本論文の構成	9頁

第1章 石清水八幡宮の創立と発展過程

はじめに	15頁
第1節 二つの創立縁起における構成上の比較	16頁
第2節 奉幣記事にみえる石清水八幡宮の展開	27頁
（1）石清水八幡宮の奉幣	27頁
（2）貞観十一年新羅賊船侵入事件	40頁
（3）承平・天慶の乱	42頁
第3節 先例としての清和天皇と藤原良房	43頁
おわりに	44頁

第2章 九～十世紀における自然災害と八幡信仰

はじめに	51頁
第1節 東大寺大仏頭部落下事件	51頁
第2節 地震と八幡神について	54頁
おわりに	58頁

第3章 十世紀における石清水八幡宮と境界意識

はじめに	63頁
第1節 八幡新宮破却事件	63頁
第2節 放生行為と放生会	65頁
第3節 八幡神と境界としての山崎	68頁
第4節 東の境界としての栗田口（山科地域）	71頁
おわりに	73頁

第4章 円融天皇（法皇）の石清水八幡宮への信仰

はじめに	79頁
第1節 天元二年の石清水八幡宮への行幸	80頁
第2節 円融天皇と藤原氏の石清水八幡宮信仰	84頁
第3節 春日行幸をめぐる円融法皇の動向	87頁
第4節 石清水臨時祭・石清水放生会	89頁
おわりに	90頁

第5章 一条～後三条天皇の石清水行幸

はじめに	97頁
第1節 長徳元年の石清水行幸	97頁
第2節 長保五年の石清水行幸	100頁

第3節 後一条天皇の長元二年の石清水行幸	・ ・ ・ ・ 103頁
第4節 後冷泉・後三条天皇の石清水行幸	・ ・ ・ ・ 107頁
おわりに	・ ・ ・ ・ 111頁
第6章 東三条院と上東門院の石清水八幡宮・住吉社行啓	
はじめに	・ ・ ・ ・ 119頁
第1節 摂関期における石清水八幡宮と住吉社への信仰	・ ・ ・ ・ 120頁
第2節 神功皇后伝承の浸透と日本紀	・ ・ ・ ・ 122頁
第3節 東三条院の石清水・住吉社行啓	・ ・ ・ ・ 124頁
第4節 上東門院の石清水・住吉社行啓	・ ・ ・ ・ 126頁
おわりに	・ ・ ・ ・ 128頁
第7章 白河天皇（法皇）の石清水八幡宮信仰	
はじめに	・ ・ ・ ・ 133頁
第1節 白河天皇の即位と堀河天皇への譲位	・ ・ ・ ・ 133頁
第2節 白河天皇の石清水八幡宮信仰	・ ・ ・ ・ 135頁
第3節 堀河天皇の不予と石清水八幡宮	・ ・ ・ ・ 138頁
おわりに	・ ・ ・ ・ 139頁
終章 結論と今後の課題	・ ・ ・ ・ 145頁
参考文献	・ ・ ・ ・ 155頁

II. 各章の要旨

1. 課題の設定

八幡宮は全国に約四万社あるとされ、大分県宇佐市にある宇佐八幡宮がその信仰の始まりの場所である。石清水八幡宮は貞観2（860）年の清和天皇の時代に宇佐八幡宮（現在は宇佐神宮）から八幡神を勧請し、京近くに創立された。石清水八幡宮は創立した当初から天皇家の崇敬が厚く、天皇の行幸・上皇の御幸が行われ、伊勢大神宮に次ぐ宗廟として朝廷の様々な祈願に際して奉幣が行われた。

九～十世紀にかけて、それまでの律令制度の疲弊が表面化し始め、朝廷では制度改革が段階的に進められた。新しい制度を模索する過程で政治機構の再編や合理化が行われ、より実体に即した制度へと変革が行われていた。律令国家の神祇祭祀が九世紀より新たに形成され、十六社奉幣や臨時祭、神社行幸など十世紀半ば頃に確立するとされ、天皇が神々を直接祀ることになり天皇は諸神を統轄し、祭祀の主宰者として一層の清浄性が天皇に求められたとされる。朝廷は神社行幸・臨時祭の恒例化、吉田・北野・祇園社などを加えた二十一社奉幣の成立などの祭祀の整備を行い、藤原道長がそれを発展させ、摂関家と関わりの深い神社が国家祭祀に加えられたとされる。これらは天皇の権威の確立を目的として祭祀が整備されたと指摘されている。

平安時代の石清水八幡宮の研究においては、石清水八幡宮の創立について多くの研究が見られるものの、石清水八幡宮の創立から石清水八幡宮の諸社奉幣に関する研究、神社行幸について、一連の流れとして石清水八幡宮の創立、発展の過程を検証した研究が宮地直一氏の研究以外、ほとんどみられないのが実情である。一方、神祇祭祀である諸社奉幣、神社行幸についての研究では、天皇・朝廷の祭祀制度からのアプローチであるため、行幸の対象神社を一律に扱い、制度としてどのように成立・発展（定例化）したかということに主眼がおかれ、研究が進められている。そのため、各神社がどのような理由で諸社奉幣や行幸対象の神社に選択されたのかという点について深く追求されてこなかった。

石清水八幡宮の創立だけではなく、その後、平安時代後期には伊勢大神宮とともに宗廟と称される存在となる石清水八幡宮が、何故、天皇や朝廷、貴族の崇敬を集めるようになり、賀茂社と並ぶ地位に上昇するのか、その過程を明らかにする必要があると考える。天皇の祖先神として他の諸神とは別格に位置づけられた伊勢大神宮や天皇の外戚である藤原氏の氏神、春日社、吉田社、平安京の鎮守の神としての賀茂社もこの時期の国家祭祀の中に組み込まれていくが、石清水八幡宮は畿内の有力な神社と違い、清和天皇の時期に創立した神社であり、宇佐八幡宮の八幡神は遠く九州の宇佐の地に存在する神である

という異質な存在であった。何故、このような異質な石清水八幡宮が王権を支える国家祭祀に加えられるようになるのか。天皇や朝廷が神社に祈願を行う際に、そこには明確に祈願の理由があり、奉幣が行われる神社に対して意識的な選択が存在すると考えられる。畿内の多くの神社の中から諸社奉幣の対象社として十六社（やがては二十一社）が選択される理由について、個別に検証する必要がある。天皇の御願祭祀である神社行幸もまた、その対象神社に対する天皇（母后や外祖父の影響も考えられるが）の個人的信仰が大きく影響を与えていると想定することができる。当該期の政治・社会状況と朝廷や天皇の石清水八幡宮への祈願を分析することにより、その宗教的権威がどのように構築されたかを明らかにしていくことが本論文の目的である。中世には権門としての石清水八幡宮の宗教的権威は伊勢大神宮と並ぶ国家の宗廟として影響力を持つようになるが、その地位を獲得したのは平安時代中・後期の天皇と朝廷の崇敬が大きく関与していると考えられる。八幡信仰の中世での発展を考える上でも、九・十世紀に新たに形成された祭祀制度に石清水八幡宮がどのような理由で加えられ、天皇の御願祭祀である神社行幸で、石清水八幡宮に最初に行幸が行われる理由について明らかにすることは重要なことと考える。

2. 各章の要旨

本論文では、平安時代の神祇祭祀の成立過程において、特に諸社奉幣と神社行幸の成立を手がかりに当該期の政治情勢や皇位継承の問題などと石清水八幡宮の成立と展開がどのような関係性を持っていたのかについて考察した。平安時代は社会情勢の変化に伴い、律令制度が実際の行政や支配制度として機能しなくなり、朝廷や貴族社会は政治・社会の実態に合わせて、律令制度を改変し、新たな制度を作って対応していた時代と考えられている。天皇や朝廷が承平・天慶の乱や対外的な危機、天変地異などの社会状況の中で、神祇に対してどのような信仰をもって祭祀を行っていたのかについて、石清水八幡宮を中心に、神祇の果たした役割について論じた。

第1章 石清水八幡宮の創立と発展過程

第1章では石清水八幡宮の創立の様子を伝える二つの縁起『石清水八幡宮護国寺略記』（『行教縁起』）、『石清水八幡宮遷座縁起』（『平寿縁起』）の内容を比較・検討した結果、(a) 清和天皇・藤原良房の関与の有無、(b) 縁起の構成、(c) 石清水八幡宮と本宮、神宮寺との関係性、(d) 八幡神の表記（八幡大菩薩→権現）、という四点の相違点を指摘した。『平寿縁起』には清和天皇の命で行教が祈勅使に選ばれ、京近くの男山の地に八幡神を勧請したこと、行教が宇佐に向かっている時に、藤原良房の祈願による写経事業が実施されていたこと等の記述があり、正史である『日本三代実録』にも時期は異なるが良房の写経事業の記載がみられる。このことから石清水八幡宮の創立の背景には当時の政権の実力者であった藤原良房がまだ幼かった清和天皇の即位にあたり天皇の守護のために宇佐八幡宮から八幡神を山崎の地に勧請したと考えることができる。また、先にあげた(a)～(d)の『行教縁起』と『平寿縁起』にみられる内容の違いから『行教縁起』が記された貞観5(863)年から『平寿縁起』が記された長徳元(995)年までの約130年間に石清水八幡宮の発展状況の違いが存在したと考えられる。朝廷が天変地異や内乱、天皇の不予の際に有力な神社に奉幣を行う諸社奉幣という祭祀において、石清水八幡宮は創立当初の貞観3年に初めて諸社奉幣の中に加えられているものの、その後、有力神社の中に加えられていなかった。しかし、貞観11年に起きた新羅賊船侵入事件の際に石清水八幡宮の八幡神に対して、「皇祖神」としてこの事件や陸奥国の地震などについて報告があり、兵革が起きないようにと祈願している。この貞観11年を境にして諸社奉幣の際に有力神社の中に石清水八幡宮が加えられるようになる。更に、承平・天慶の乱が起きた際には、賀茂社と石清水八幡宮に対して乱平定の祈願が実施され、平将門、藤原純友が討たれ、乱が平定された時に先の二社だけ特別に奉幣が行われた。賀茂社には朱雀天皇の神社行幸が実施され、石清水八幡宮には舞人、歌人が奉られ、臨時祭と同じ対応がなされている。八幡神は奈良時代から「乱平定の神」、「対新羅の神」という神の性格(第2章、4章)を持っていると考えられる。朝廷が貞観11年新羅賊船侵入事件、承平・天慶の乱の際に、この神の性格に期待して、祈願の奉幣をおこなったと考えられる。この乱以後、諸社奉幣において伊勢神宮に続いて石清水八幡宮・賀茂社と記述され、賀茂社と並ぶ存在に神威が上昇したことを明示した。『平寿縁起』に清和天皇と藤原良房の記述が追記された理由について、清和天皇は幼少で立太子した先例の一人として当時の貴族社会に認識されており、藤原忠平は藤原良房と基経を故実として位置づけている記事が残されていることから、先例として重視された二人について、長徳元年頃に『平寿縁起』に記述することが改めて必要であったことを指摘した。

第2章 九～十世紀における自然災害と八幡信仰

第2章では、斉衡2(855)年東大寺大仏の頭部が落下するという事件が発生し、聖武天皇の発願で鎮護国家の象徴であった東大寺大仏造立に協力するという託宣を發した八幡神にも再び注目が集まり、その後の石清水八幡宮の創立と発展のきっかけとなったことを指摘した。この時期、天命思想の影響で天変災異がおきると天皇の不徳の兆しであると考えられ、大赦や租税免除など様々な方策がとられた。地震の発生、鎮護国家の象徴である大仏頭部落下する事件も不吉な兆しと考え、朝廷はすぐに宇佐八幡宮に対して大仏修理の祈願を行い、修理が完成した法会において八幡神が修理に協力した旨が述べられた。奈良時代には、八幡神は大仏造立に協力→大仏を拝するために入京という過程があり、今回は大仏修理に協力→石清水八幡宮へ遷座という過程があり、その状況は一致している。このことから八幡神は再び「仏教守護の神」として注目されている。

また、地震災害が発生した際にも陰陽寮などに卜いを行わせ、卜いの結果で兵革の危機が予想されると「対新羅の神」、「乱平定の神」という神の性格から八幡神に兵革とならないように、国家と天皇の守護を祈願するようになっていた。このことから、大地震が発生すると人々の恐怖の一つである兵革の危機と結び付けられて考えられるようになり、大地震と兵革の危機が結びつくことが、八幡信仰の発展に影響を与えたことを明らかにした。

第3章 十世紀における石清水八幡宮と境界意識

第3章においては天慶元(938)年八幡新宮破却事件に注目し、庶民の八幡信仰について論じた。平安京の人々にとって東の境界は粟田口という地であり、西の境界は山崎と認識されていた。石清水八幡宮の重要な祭祀である石清水放生会は、放生会で講説されている経文から「安産」、「病気平癒・病除け」、「安穩と寿命の増益」が目的で行われていた。粟田口で多くの人々の帰依を受け、隆盛していた新宮の八幡大菩薩像は境界の神として考えられ、新宮の贅を尽くして行われた放生会は「安産」、「病除け・病気平癒」の功德があると信じられ、当時の平安京の人々が疫病などを避けようと放生会に参加していたと考えられる。その新宮は石清水八幡宮の重要な法会である放生会の開催を巡って石清水八幡宮との対立するようになり、石清水八幡宮を軽視した新宮は破却され、新宮の祭神であった八幡大菩薩像は石清水八幡宮に安置されることになった。この騒動の結果、東の境界神であった新宮の八幡大菩薩像と新宮の信仰集団を石清水八幡宮が吸収したと考えられる。その後、天慶8年に西からやってきた御霊神とされる志多羅神が入京するという事件が発生するが、その志多羅神の神輿を石清水八幡宮に招き入れ、御霊を鎮めるといって志多羅神を吸収した。西の境界の山崎に位置する石清水八幡宮が、東の境界神であった新宮の八幡大菩薩像を手に入れたことにより、平安京の境界神としての機能を果たしたことを明らかにした。

第4章 円融天皇(法皇)の石清水八幡宮への信仰

第4章では、天皇の御願祭祀として位置づけられている神社行幸について、その行事を最初に開始した円融天皇がおかれていた政治状況を踏まえて、円融がどのような意識をもって、石清水八幡宮、賀茂社、平野社に行幸を実施したのかを検証した。円融は冷泉天皇から冷泉天皇の息子へ皇位を継承するために中継ぎの天皇として即位したと考えられていた。円融が成長していく中で中継ぎの天皇としてではなく、自らの息子に皇位を継承したいと考えようになったため、まず、自分の息子の誕生を望むようになったと考えられる。石清水八幡宮へ行幸を計画するも、災異などで四度にわたり延引され、天元2(979)年に漸く石清水行幸を実施することができた。その翌年に藤原兼家の娘詮子との間に皇子(懐仁親王)が誕生し、円融天皇の石清水八幡宮への崇敬が更に深くなったとみることができる。『続日本紀』、『日本三代実録』などの史料から八幡神の性格として「乱平定の神」、「対新羅の神」、「皇位継承・守護の神」の三つの神の性格があり、兵乱、対外問題などが起きると朝廷より奉幣が行われている。「皇位継承・守護の神」という性格をもつ八幡神に円融は皇子誕生を願い、自らの皇統の継続と守護を祈願するために神社行幸という儀式を始めたと考えられる。また、円融は在位中、石清水臨時祭と石清水放生会という石清水八幡宮の重要な祭祀について、臨時祭の費用を天皇の内廷経済を支えた内蔵寮から賄うことを決め、放生会は諸節会に准じて、雅楽寮・左右馬寮・近衛府に供奉を命じていることから、天皇が石清水八幡宮の祭祀に介入していることがわかる。その後、円融は早くに花山天皇に譲位し、その皇太子として懐仁親王を立てることができ、皇太子の後見をつとめるようになる。一条天皇(懐仁)が即位したあと、石清水八幡宮、賀茂社に行幸が行われ、続いて春日社への行幸が計画される。永祚元(989)

年正月に一条天皇は病気になり、円融法皇は一条天皇の守護を石清水八幡宮と賀茂社に祈願して、そのお礼に石清水八幡宮に御幸を行っている。春日行幸を巡って、藤原氏の権力の誇示を目的に春日行幸を実施することを望む外祖父藤原兼家と、一条天皇の守護神として石清水八幡宮と賀茂社を特別視する円融法皇との間で対立がおき、結局、太皇太后詮子の北野天神の神託を理由に春日行幸は実施されている。その後、神社行幸は大原野社、松尾社にも実施されるが、代々の天皇が即位し、必ず最初に石清水八幡宮→賀茂社の順で神社行幸が実施されている。他の神社とは別格に石清水八幡宮と賀茂社を位置づけることについて、円融天皇の石清水八幡宮・賀茂社への特別な崇敬が影響をあたえたことを明示した。円融の石清水八幡宮への信仰の歴史的背景には、藤原忠平→実頼・師輔・安子→冷泉・円融→一条という系譜が存在していたことを指摘した。

第5章 一条～後三条天皇の石清水行幸

第5章においては、一条天皇・後一条天皇の時代に代替わりの恒例の神社行幸とは別に実施された長徳元（995）年と長保5（1003）年、長元2（1029）年の石清水行幸について、何故、特別に石清水八幡宮と賀茂社に神社行幸が行われたのか、当時の政治状況と合わせて考察を行った。長徳元は前年の正暦5年から引き続き全国で疫病が流行しており、『百練抄』に石清水行幸を行えば、天下の疫気を平定することができるということが記されており、第3章で明らかにしたように石清水八幡宮の八幡神には「病氣平癒・病除け」の神の性格があり、八幡神の神威によって大流行する疫病を鎮めようとして、石清水八幡宮のみに行幸を実施したと考えられる。また、長徳元は政治の首班であった関白藤原道隆に続いて疫病によって道兼や公卿も多数亡くなっており、政務運営に支障がでていた。そのような中で、政務の首班を巡って道隆の息子藤原伊周と道長が争う状況であったが、一条天皇は道長を選び政務を任せることになった。そのような政治背景もあり、石清水行幸は疫病に対する朝廷内の恐怖と混乱を沈静化するためにも実施されたことを明らかにした。同じく一条天皇の在位中に実施された長保5年石清水・賀茂行幸については、長保元年に道長の娘彰子が一条天皇のもとに入内しており、翌年3月には一条天皇の生母東三条院が石清水八幡宮・住吉社・四天王寺参詣を行っていること、第4章で明らかにしたように一条天皇の父円融法皇は、石清水八幡宮に行幸を行った理由は「皇子誕生祈願」であり、石清水八幡宮と賀茂社を一条天皇の守護神と考えていたことを考えると、一条天皇の石清水八幡宮への神社行幸もまた「皇子誕生祈願」であったと考えられる。一条天皇としては円融法皇から引き継がれた皇統を維持するためにも政権を担っていた藤原道長の娘彰子との間に皇子が誕生することを願っていたと考えられる。道長は彰子が懐妊した際の寛弘5（1008）年に石清水放生会で彰子のために「安産」と「病除け」の祈願を行っていることから、この長保5年の石清水行幸は一条天皇と彰子との間に皇子誕生を祈願するために実施されたことを明らかにした。

後一条天皇の在位中の長元2年に実施された石清水八幡宮、賀茂社への神社行幸については、頼通によって行幸が計画されたのは万寿4（1027）年10、11月であると考えられるが、この年9月に威子の姉研子が、12月に道長が亡くなったために延引され、この時、後一条天皇と中宮威子との間に二人の内親王が誕生しているが皇子は誕生しておらず、「皇子誕生祈願」をしたと考えられる。また、この頃、平忠常の乱が起きており、長元元年6月に平直方と中原成道に乱平定の命が下され、7月に石清水八幡宮への奉幣が行われているが、その宣命に忠常の追討の事を載せることが記述されていることから石清水八幡宮への奉幣は乱平定の祈願であったことが明確であるので、長元2年石清水行幸は「皇子誕生祈願」と「平忠常の乱平定祈願」で実施されたとみることができる。後冷泉天皇の康平5（1062）年の石清水行幸は康平2、3年に天皇が不予となっていたことから、天皇の守護を祈願して行幸が実施されたことを指摘し、後三条天皇は、皇太子時代に天皇に即位できるかどうか不安定な立場であったために天皇の即位を石清水八幡宮に祈願していたことを示した。

第6章 東三条院と上東門院の石清水八幡宮・住吉社行啓

第6章では一条天皇の生母の東三条院と後一条・後朱雀天皇の生母上東門院が石清水八幡宮と住吉社行啓を実施していることに着目し、どのような信仰が背景となって行啓を実施したのかを検証した。住吉社の祭神は表筒男・中筒男・底筒男と神功皇后とされており、石清水八幡宮の祭神の八幡神は応神天皇とされ、石清水八幡宮の祭神には神功皇后が含まれている。第2、4章で述べたように八幡神には①乱平定の神、②对新羅の神、③皇位継承・守護の神という神の性格があると考えられ、住吉神は天皇の身体・生命を左右する神、航海守護の神として信仰されていた。住吉社と石清水八幡宮との共通する点

は『日本書紀』神功皇后三韓征討伝承であると考えられ、神功皇后が宝の国を手に入れる手助けをした神として表筒男・中筒男・底筒男（住吉神）が記され、その宝の国を生まれながらに手に入れる存在として応神天皇が存在する。天平9（737）年の新羅の無礼を告げるため奉幣が実施されたが、使者が派遣された神社は、伊勢大神宮、大神社、住吉社、八幡二社、香椎廟である。それらの神々は神功皇后三韓征討伝承と関係の深い神々である。このように石清水八幡宮と住吉社は神功皇后伝承によって結びついており、『日本書紀』などを公卿層が学ぶ「日本紀講読」も康和年間（970年頃）まで実施されており、公卿層に『日本書紀』などの知識が浸透していたと考えられる。また、康和年間以降も『紫式部日記』、『源氏物語』にも「日本紀」の記述があり、天皇、中宮周辺の女性、貴族層の人々に「日本紀」の知識が受容されていたと考えられる。神功皇后は天皇を守護する存在で対外的危機の際に故実に倣ってその危機を防ぐ存在として朝廷に崇敬され、住吉社も「八十島祭」にみられるように天皇の即位に関する神であり、天皇の生死に関わる神として崇敬される存在であったことを明示した。

東三条院は円融天皇のキサキで藤原道長の姉である。東三条院と道長は仲が良く、伊周と道長と政権争いの際に、東三条院が一条天皇に道長を強く推したとされる。東三条院が石清水八幡宮と住吉社に行啓を行った長保2年以前の長徳3年に大宰府管内に「南蛮族侵入事件」が発生しており、朝廷はすぐに警備を厳重にして仏神に祈祷をし、「高麗国の侵攻」を警戒している。長保元年にも南蛮賊の侵入があり、この時期、対外的な危機感を朝廷が持っていたと考えられ、高麗国に対する恐れから神功皇后伝承を想起し、神功皇后伝承に関係する応神天皇と神功皇后を祀る石清水八幡宮と表筒男・中筒男・底筒男を祀る住吉社に、対外的な危機を防ぐ祈願が行われたと考えられる。併せて、この時期、先述したように道長の娘彰子が中宮となっており、息子一条天皇と彰子との間に皇子誕生を祈願したとみることができる。更に、上東門院は長元4年に石清水八幡宮・住吉社に行啓を行っている。長元4年以前の寛仁3（1019）年にも「刀伊の入寇」があり、大宰府の博多に大きな被害が出ていた。大宰府は刀伊と戦闘を行い、運良く猛烈な北風によって賊を撃退することができたが、多くの人々が捕虜として刀伊に連れ去られた。刀伊の入寇の際に連れ去られた人々を救出してくれた高麗国に対しても敵国として警戒をしている。また、長元元（1028）年に発生した平忠常の乱についても、乱は長元4年まで続いており、先に述べたように乱平定のために行啓が行われたとみることができる。このように東三条院の行啓は対外的な危機と皇子誕生祈願が目的であり、上東門院の行啓も対外的な危機と平忠常の乱平定、皇子誕生祈願のために実施されたことを指摘した。

第7章 白河天皇（法皇）の石清水八幡宮信仰

第7章では白河天皇は通常の神社行幸の他に、石清水八幡宮と賀茂社のみ毎年、神社行幸を実施しており、白河天皇の石清水八幡宮と賀茂社へ祈願の理由について、当該期の白河天皇の政治状況や皇位継承との関係性を論じた。白河天皇をめぐる政治状況を見ていくと、白河天皇もまた円融天皇と同様に中継ぎの天皇として即位しており、自らの皇統を維持するために「皇子誕生」と、自らの皇統に「皇位継承」することを望んだと考えられる。その祈願の実現のため、石清水八幡宮と賀茂社の二社に特別に祈願を行ったと考えられる。そして、堀河天皇や鳥羽天皇が病気になった際にも石清水八幡宮に病氣平癒の祈願をおこなっており、譲位して白河院となっても石清水八幡宮に自らの皇統の継続を望み、天皇の守護を祈願していることを明示した。白河の祈願のとおり、皇子が誕生し、その皇子を堀河天皇として即位させることができ、堀河天皇が早くに崩御してしまっただが、白河の孫を鳥羽天皇として即位させ、それらを白河は見届けることができたのである。白河天皇のこの特別な崇敬により石清水八幡宮は伊勢大神宮と並ぶ地位が認められたことを指摘した。

3. まとめと今後の展望

従来の研究では、神祇令に規定された祈年祭において、九世紀末に班幣の実施が困難となり、全国の諸神を掌握する目的の官社制度が衰退していったが、その一方で九世紀より朝廷が諸社に臨時の使者を派遣して奉幣を行う臨時奉幣が行われるようになり、当初は五畿七道諸国名神が対象であったが、次第に畿内・京の有力社に限定されるようになり、十世紀初頭には十六社が選定されるようになったと指摘されている。平安時代の神祇祭祀において丁寧な祭祀として神社行幸が円融天皇の頃に開始されるようになった。律令で規定された恒例の祭祀ではなく、新たに天皇が直接祀る祭祀が創り出され、天皇が諸神を統轄し、その頂点に立つことにより天皇の権威を高めることができたと考えられている。その石清水八幡宮が、諸社奉幣や天皇の御願祭祀の神社行幸の対象に加えられる理由について、承平・天慶の乱

などの大きな兵乱や新羅賊や刀伊などの来寇による対外的な危機感、円融天皇や白河天皇のような傍流の皇統の人々が自らの皇位継承の継続を希望するなどの状況の時に、石清水八幡宮の八幡神の「乱平定の神」、「対新羅の神」、「皇位継承・守護の神」という神の性格に、朝廷や天皇が国家や天皇家の守護を祈願することが大きな原動力となったことがわかる。石清水八幡宮は平安末期から朝廷に対して強訴を行い、膨大な荘園をもつような権門としての姿をみることができ、それを朝廷に認めさせる宗教的権威が必要であると考え。その宗教的権威は天皇や朝廷が八幡神の神威に期待して行う祭祀、庶民の人々の信仰など長い時間といくつかの過程を経て、積み重ねられて獲得していくものである。そのようにして獲得した宗教的権威により朝廷や天皇に対して自らの要求を突きつける権門として成立してくる土壌がこの平安時代の石清水八幡宮と国家との関わりをみていくことで明らかにできると考える。宇佐八幡宮の八幡神が朝廷から認められた「乱平定の神」、「対新羅の神」、「大仏守護の神」、「皇位継承・守護の神」という神の性格は石清水八幡宮の八幡神に継承され、近京の男山という地に勧請されたこともあり、更に朝廷より崇敬されるようになった。本論文では諸社奉幣においては、奉幣対象社が十六社に絞られる際に、貞観11年の新羅賊船侵入事件という対外的な危機と、承平・天慶の乱という朝廷を脅かす国家の危機を転機として伊勢大神宮や賀茂社と並ぶように石清水八幡宮も対象社に加えられるようになったことを明らかにした。また、傍流であった円融天皇は自らの皇統を継続するために皇子誕生を願い、「皇位継承・守護の神」の石清水八幡宮に神社行幸が実施され、一条天皇の守護神として石清水八幡宮と賀茂社を特別に崇敬するように考えた。円融天皇の特別な崇敬は一条天皇、後一条天皇へと継承され、「皇子誕生祈願」や「乱平定」、兵革を防ぐ祈願のために神社行幸が実施されている。白河天皇の時にも白河天皇の皇統に皇位継承の行うために石清水八幡宮と賀茂社に毎年、神社行幸を実施し、その望みどおり、堀河→鳥羽天皇の即位を見届けている。この円融・白河天皇の特別な崇敬により春日社・平野社・大原野社・松尾社などよりも石清水八幡宮が別格の扱いをうけるような神社になったことを指摘した。

本論文では平安時代の神祇祭祀である諸社奉幣と神社行幸を取り上げ、石清水八幡宮創立と発展過程を中心に考察してきたが、比較的新しく創立した北野社・祇園社、古くから京近くにある松尾社、稲荷社が行幸の対象社に加えられた宗教的背景について考察することができなかった。上記の諸社に行幸が開始された経緯を考察することにより、天皇の御願祭祀である神社行幸にどのような信仰理由、宗教的構想があったのかを明らかにすることができると考える。また、八幡信仰からの側面として、本論文では石清水八幡宮の成立から白河天皇の時代までしか考察できなかったが、源氏の氏神としての八幡神の成立や石清水八幡宮における僧侶の活動についても考察することで、中世での権門として石清水八幡宮の実態を明らかにすることができると考えるので、今後の課題として研究していきたい。